

きずな

NO. 204 2020- 4

こんにちは **日本共産党** 中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議会議員団 市議会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目15-8-606 ☎685-6636

市の新型コロナウイルス感染症対策について

3月市議会でご一般質問した内容の要旨を掲載します。

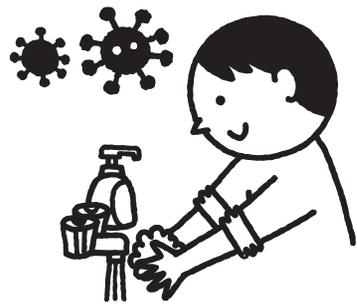
消費税増税による打撃に、新型コロナウイルス感染症による打撃が加わり、深刻な不況に陥りつつあります。新型コロナウイルスを口実にした、リス

市として公共料金の免除など対策を

リーマンショックの時には高槻市でも大きな影響があり、翌年の2009年3月市議会の開会あいさつで、市長はリーマンショックに関連して、「景気後退による、市民生活への影響の広がり懸念されることから、当面国民健康保険などの公共料金等の据え置きをはじめ、公共事業の前倒し・早期発注や雇用

金などを一定期間の免除をするための財源に、136億円ある財政調整基金を利用できません。財源の問題ではなく、やる気の問題です。

国民健康保険料の値上げ中止、減免制度の拡充を



国民健康保険には、個人事業主やフリーランスの人が加入しています。そういう人の収入の減少やイベントの中止で仕事がなくなっています。現在の減免制度は売り上げが2割以上落ち込んだ時に、所得割のみ減免なので、均等割や平等割は1人世帯で93,081円になります。だからこそ、保険料全体を減免することや、一定期間免除することが必要です。その財源は国保の

特別会計にあります。

リーマンショックの時には、国保の運営協議会が、値上げという答申を出しましたが、当時の市長が、こんな不景気の時に、値上げできないと決断しました。それぐらいの、対策が必要ではないですか。

市の答弁

市民生活に大きな影響が生じている状況であり、様々な活動が自粛されていることから不安をお持ちの方もお

られます。必要に応じて国に要望してまいります。

免の制度を拡充すること、また、水道代の減免など、市として考えて取り組むべきです。

国に要望することは、必要です。しかし、市の努力も大事です。市の取り組みとして独自の財源を使い、仕事が確保できるようになるまでの間、市独自にでも支援するくらいの、対策があるのではないですか。国民健康保険の値上げを中止し、減

免の制度を拡充すること、また、水道代の減免など、市として考えて取り組むべきです。市独自の補正予算を組むことが必要です。そのために、4月に臨時議会を持つことも考えていただきたい。

子どもの学ぶ権利の保障を



今回の休校では、3週間近い授業がなくなり、学ぶ権利も奪われています。3週間分の授業を、今後どう確保するのかです。文科省は全国学力テストを延期しました。高槻市独自のテストを中止し、その分授業に振り替え

るなどの工夫はしないのですか。

市の答弁

市独自の学力テストは延期します。

要望

市独自のテストは延期ではなく、中止することも視野に入れて検討してください。

子どもの居場所の確保について

安倍首相が突然発表した全校いっせい休校を受けて、働いている保護者は子どもをだれが見るのか、預け先を探すのに大変でした。仕事を休むにも、「派遣先から1か月も、休むのなら、別の人来てもらおうといわれた」など職を失った人もいます。ずっと自宅にいます。ことでストレスがたまり、公園で遊んでいて

も気兼ねをしながらの遊びになります。文科省の事務連絡で、児童生徒の健康保持、運動する機会を確保する観点から、臨時休業中に学校の校庭や体育館、公共スポーツ施設を、設置者、各学校の判断で開放することは一律に否定するものではないとしています。高槻市は文科省の基準に合わせた対応をして

います。休校中の校庭開放について、文科省の方針が変更されれば、市として校庭開放をするなどの判断が必要で



新型コロナウイルスでの相談窓口の設置を市の融資制度を無利子、無保証人に拡充を

市内の事業所、個人商店ではイベントなどの中止で、予約のキャンセルが相次ぎ売り上げが落ち込んでいます。市の融資では、無利子、無担保、無保証人で、返済の猶予期間を長くといった融資が必要です。また、仕事がなくなり

解雇されたときの対応や、有休を取るよう強制されるなど不当なことを強いられた時に、相談ができる窓口の設置が必要です。

要望 解雇された場合も生活をどうするのか、相談に乗れるように窓口を開設してください。

市会議員 労働相談は受け付けている。必要になれば適切な体制で実施する。



市営バス 70歳からの敬老パス無料制度を守れ

反対討論

70歳からの高齢者無料乗車証を75歳からにし、70歳から74歳は市営バスに乗車するたびに100円の負担を求めるとの提案です。市民からは、70歳からの制度を堅持するべきとの署名、要望が約3万人分寄せられています。その思いを受け止めるべきです。

反対の第1の理由は、47年ぶりに変更するのには、限られた人に説明し、これから70歳になる人については、説明していないことです。

第2の理由は、高齢者無料乗車証が高齢者だけでなく、高槻の役に立っていることです。ボランティアへの参加は、府内平均より4.7%、地域づくりへの参加意欲では府内平均より11.3%も高く、市の調査で経済効果は32億円という結果が出ています。高齢者の健康だけでなく、地域の活性化、子どもの安全にも役立つ制度であり、ボランティアなどに参加する率が高い70歳からの制度を、維持することが求められます。特に70歳からの外出が、その後の健康寿命や介護認定などに影響します。

第3の理由です。利用者の一部負担がなければ、市バスの運営ができません。市の補助は6億円から、より実態に応じた9億6千万円に増やし、9年後でも7億8千万円です。その時の70歳から74歳の負担は8千6百万円です。市がその分負担することも可能です。

以上のことから、70歳からの無料制度の堅持を求めます。



市会議員 **中村れい子** 市政相談日は 毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください

場所：中村れい子事務所 別所中の町3-7 時間：朝10時～昼12時まで TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686